

徳島県告示第九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和七年一月十日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		名 称	株式会社Libra
所在地		所 在 地	徳島市北田宮一丁目七・二 四山中ビルJ号室
指定自立支援医療を行う訪問看護事業者		名 称	訪問看護ステーション りぶら
所在地		所 在 地	徳島市北田宮一丁目七・二 四山中ビルJ号室
担当する	医療の種類	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	
指定更新	年月日	令和六年十月 一日	